

# 新しい基本構想・基本計画について経営政策部の話を聞きました

藤村貞夫（「街づくりの仲間たち」運営委員）

## 経営政策部 吉田さん、中西さんの説明；

平成6年に作られた基本構想が既に17年経過し、26年度を初年度とする新たな基本構想・基本計画を25年度に策定しようとしている。地方自治法の改正で基本構想の策定義務は無くなったが、これまでどおり区議会の議決を経ることを考えており、区の指針を区民と共有したいので、「基本構想審議会」を設置し、策定することを9/5議会に報告した。「基本構想審議会」の委員は、学識経験者11名以内、区民8名以内、議員6名以内での構成。区民の中身は、区政協力団体（町会・商店会など）と公募区民。その下に委員の一部と委員以外の学識経験者と職員からなる「分科会」を設ける。

区民参加については、（1）審議会を公開で実施 （2）シンポジウムや意見交換会の開催 （3）区のHPで経過を公表&パブコメ実施 を考えている。

23年12月に審議会を設置し、シンポジウムは24年2月を予定。25年1～3月に素案のパブコメ、5～7月に案のパブコメを経て、9月の議会に基本構想を、12月に基本計画を報告する予定。

## 参加者からの主な意見；

- ・「基本構想審議会」などという中身の議論が出来ない会を作ることなどが、やり方として古いのではないか？ 実際には区の見せられて、その場で意見を言うだけで帰る会？
- ・区政協力団体（町会・商店会など）は、本当に区民を代表して意見を言えないのではないか？
- ・公募区民の人数が少な過ぎる。
- ・議員は必須か？（議員を入れない行政団体もある）
- ・議員委員は、どう決めるのか？ → 回答；議長の推薦
- ・パブコメ内容の説明会が必要である。
- ・都市整備方針などとのマッチングは、どうする？
- ・パブコメの内容が反映できるスケジュールではないのでは？

## 藤村の感想；

区民参加を掲げている区長になったのだから、もう少し区民に実質的なことを提案できる仕組みに変わっても良いのではないか。以前に世田谷地域の都市整備方針策定の審議会に委員として参加したが、区に都合のよい学識経験者やイエスマンの区民で構成され、区職員の作成した案を当日に提示され、時間内にシャンシャンと終わっていた。（震災復興や原発対策の遅れも、このような審議会を経ていることに起因していると思えてならない）

形式だけの審議会で、区職員だけによる作成案では、良い区が作られていくとは思えない。大勢の知恵が区政に反映出来る実質的区民参加の仕組みを、世田谷発で考える良いチャンスなのではないだろうか。情報ツールを駆使して大掛かりなブレインストーミングを1年掛かりで行うなど、やり方は有ると思う。

以上